



FLOW

## ご相談から顧問契約までの流れ

税務に関することなら、どんなことでもお気軽にご相談ください。  
顧問契約はいつからでもスタートすることができます。

### 1 お問い合わせ

まずお気軽にお電話ください。 06-6251-1350  
ファックスでも結構です。 06-6251-1369  
ホームページからのお問い合わせはこちら  
→ <http://www.matsumotokaikei.com/form.html>

### 2 お返事・ 訪問日の設定

お問い合わせの内容に応じてお返事をさし上げます。  
ご要望があれば、ご訪問日時を設定させていただきます。

### 3 ご訪問・ ヒアリング

当事務所のスタッフがお客様のもとへお伺いし、お客様のニーズを詳しくお聞きし、当事務所ができることをご説明します。  
ご希望があれば当事務所にご来所いただいても結構です。

### 4 お見積り

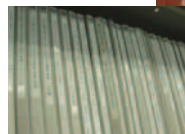
お客様のご要望、業種、事業規模などに応じて顧問報酬等を決定し、提示させていただきます。

### 5 ご検討

ご訪問時の印象や契約条件などをご検討の上、業務委託をご依頼いただける場合はご連絡ください。

### 6 正式契約

再度貴社をご訪問させていただき、正式な契約書を交わします  
(ご来所いただく場合もあります)。



公認会計士  
松本昌晴事務所  
松本昌晴税理士事務所  
有限会社 SEJ

Tel: 06-6251-1350  
Fax: 06-6251-1369  
E-mail: [cpa-mt@interlink.or.jp](mailto:cpa-mt@interlink.or.jp)  
<http://www.matsumotokaikei.com>